

第5章 提案書に対する質問書の内容及びこれに対する事業者の回答

「(仮称) SVH 千里丘新築工事に係る環境影響評価提案書」について、吹田市環境まちづくり影響評価条例第23条第1項の規定に基づく「提案書に対する質問書」の提出は、令和2年1月の評価書案提出時点ではなかった。

